

令和3年11月26日
株式会社横浜シーサイドライン

Seaside Line
シーサイドライン

(仮称) 上瀬谷ラインへの事業参画依頼について横浜市へ回答 「現時点で参画はしない」

(株) 横浜シーサイドライン(代表取締役 三上章彦)は、横浜市より依頼のありました「(仮称) 上瀬谷ラインへの事業参画」(令和3年9月7日付)について、昨日(令和3年11月25日)、以下の理由を付して「現時点で参画はしない」と回答しました。(別添 回答書)

なお、本件につきましては令和3年11月30日開催の弊社臨時取締役会に報告する予定です。

《回答理由》

- 1 テマパークの事業主体や具体的な事業内容が未定で、横浜市から提示された来園者数の予測値や交通分担率などが大きく変動する可能性があること。
- 2 (仮称) 上瀬谷ラインの整備については、具体的な延伸計画が示されていないことから、将来に渡りテマパークに依存した路線となることが明白であるため、テマパークのコンソーシアムからの出資が必要と考えているが、これが明確になっていないこと。また、適切な工事期間や整備事業費が示されていないこと。
- 3 (仮称) 上瀬谷ラインの運営について、需要予測等が弊社の認識と大きく乖離していることに加え、多額の借入金、資金ショート、債務超過の発生など(仮称) 上瀬谷ライン事業単体で採算性、継続性が見込めないこと。
- 4 弊社が懸念するリスクヘッジ策が示されないまま事業参画した場合、新型コロナウイルス感染症の再拡大やテマパーク事業の撤退等のリスクが発生すると、金沢シーサイドライン事業に深刻な影響を及ぼす可能性があること。

お問合せ先

総務部 総務課長 前中 良介

TEL045-787-7000

本件は、横浜市政記者会、横浜ラジオテレビ記者会に発表しています。

横浜市 都市整備局長
小池 政則 様

株式会社横浜シーサイドライン
代表取締役社長 三上 章彦

(仮称) 上瀬谷ラインへの事業参画について (回答)

日頃より、弊社の経営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、先般、令和3年9月7日付 都上交第216号でご依頼のありました(仮称)上瀬谷ラインへの事業参画について回答いたします。

本件依頼につきましては、弊社の社則等に則り、外部有識者を議員に加えた経営方針裁定会議を開催し、貴職よりご提示いただいた資料について審議・裁定を行い、事業参画の可否に関する上申を得ました。

この上申を受け、常務会で審議した結果、以下の理由により、弊社は現時点で軌道事業者として(仮称)上瀬谷ラインへ事業参画しないことに決定しました。

理 由

- 1 テーマパークの事業主体や具体的な事業内容が未定で、横浜市から提示された来園者数の予測値や交通分担率などが大きく変動する可能性があること。
- 2 (仮称)上瀬谷ラインの整備については、具体的な延伸計画が示されていないことから、将来に渡りテーマパークに依存した路線となることが明白であるため、テーマパークのコンソーシアムからの出資が必要と考えているが、これが明確になっていないこと。また、適切な工事期間や整備事業費が示されていないこと。
- 3 (仮称)上瀬谷ラインの運営について、需要予測等が弊社の認識と大きく乖離していることに加え、多額の借入金、資金ショート、債務超過の発生など(仮称)上瀬谷ライン事業単体で採算性、継続性が見込めないこと。
- 4 弊社が懸念するリスクヘッジ策が示されないまま事業参画した場合、新型コロナウイルス感染症の再拡大やテーマパーク事業の撤退等のリスクが発生すると、金沢シーサイドライン事業に深刻な影響を及ぼす可能性があること。

以 上